解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十二月十五日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十四日

東京都大田区田園調布一丁目三〇番八―四〇三号

特定非営利活動法人ミネハハ・ヘルピング

清算人　矢作　慧

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十二月二十二日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十四日

東京都千代田区永田町二丁目九番六号十全ビル三〇二号

特定非営利活動法人日本文明フォーラム

清算人　矢作　慧

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十二月二十三日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十四日

富山県富山市下大久保一三七五番地五

特定非営利活動法人康友会

清算人　谷崎　康夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十二月十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十四日

大阪府箕面市桜一丁目一一番四号

特定非営利活動法人Ｂｂ遊楽輪

清算人　久保田　操

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十二月二十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十四日

広島県呉市阿賀北六丁目九番一八号

特定非営利活動法人ジャパンライオンズケア

代表清算人　内田　爲昭

解散公告（第三回）

当法人は平成二十一年八月二十六日香川県知事の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十三年一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十四日

香川県丸亀市土居町二丁目一九番二七号

財団法人丸亀市身体障害者協会

代表清算人　濱西　和夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年六月二十日開催の社員総会の決議並びに宮崎県知事の認可により、平成二十二年十二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十四日

宮崎県えびの市大字原田二一四三番地一

医療法人松村胃腸科クリニック

清算人　松村　敏則

公益信託ミカミまちづくり育英基金平成二十二年度決算及び基金終了公告

一、事業概要

平成二十二年度事業として兵頭剛君他計二名に対し、計百万円の奨学金支給事業を行った。

なお、本公益信託は平成二十二年十二月十六日公益信託三代奨学基金へ残余財産七万二千九百四十四円寄附を行い基金を終了した。

平成二十三年一月二十四日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託ミカミまちづくり育英基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

配当公告

千葉県四街道市大日二〇五五番地二二

破産者　株式会社アイソット

右の者に対する千葉地方裁判所佐倉支部平成二十一年（フ）第四〇〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

優先債権　金一、一九〇、八二三円

一般債権　金一五五、四二二、〇一六円

一、配当することのできる金額

優先債権　金一、一九〇、八二三円

一般債権　金四七、八一九、六一六円

平成二十三年一月二十四日

千葉市中央区中央三丁目一五番六号やまちょうビル五階渡辺・石川法律事務所

破産管財人　石川　知明

配当公告

長野県長野市篠ノ井山布施七七二二番地

破産者　中部クリエート工業株式会社

右の者に対する長野地方裁判所昭和六十年（フ）第三七号破産事件の追加配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一、六一六、三九〇、五八一円

一、配当することのできる金額

金三、〇九三、三一四円

平成二十三年一月二十四日

長野県長野市長門町一〇九六番地三

破産管財人　中山　修

配当公告

福岡県糟屋郡志免町別府西三丁目一二番一―四〇四号

破産者　金丸　近

右の者に対する福岡地方裁判所平成二十一年（フ）第五六三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二、六七二、四一八、三八八円

一、配当することのできる金額

金三二、一〇九、一七六円

平成二十三年一月二十四日

福岡市中央区薬院一丁目一六番二〇号不二法律事務所

破産管財人　中山　栄治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県八戸市大字豊崎町字境沢一二番地、最後の住所青森県八戸市大字豊崎町字替地山下三四番地一八

被相続人　亡　梅津由紀雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十四日

青森県八戸市根城六丁目二番七号ウィンド

ビル三階三〇一号室

相続財産管理人　弁護士　小西　弘晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県相馬市柚木字蓬田一二六番地、最後の住所福島県南相馬市原町区高倉字志津三二番地の三

被相続人　亡　蓬田　幸一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十四日

福島県南相馬市原町区南町一丁目一四〇番地の二

相続財産管理人　門馬眞一郎

入札参加資格審査申請書の受付について

大阪湾広域臨海環境整備センターが発注する工事請負、測量等業務又は物品供給等に係る平成23年度入札参加資格審査申請を次のとおり受付ける。

1．申請書の受付期間及び場所

・平成23年２月28日(月)から平成23年３月９日(水)まで
(午前10時から午前11時30分及び午後１時15分から午後４時30分まで。ただし、土曜日、日曜日を除く。)

・大阪市北区中之島２丁目２番２号　大阪中之島ビル９階
大阪湾広域臨海環境整備センター　会議室

2．申請要領及び申請様式

・ホームページに掲載(申請用紙のダウンロード可)又は下記事務所で配布。(無料) 配布期間は、平成23年１月24日(月)から平成23年３月９日(水)まで。

3．問い合わせ先

大阪市北区中之島２丁目２番２号　大阪中之島ビル９階
大阪湾広域臨海環境整備センター　財務課
電話　06(6204)1723
ホームページアドレス　http://www.osakawan-center.or.jp/

平成23年１月24日　大阪湾広域臨海環境整備センター
理事長　吉本　知之